

日本での日系ブラジル人の受容

二宮正人

バブル景気で日本人の若年労働者がいわゆる 3K の職場を敬遠したことから、1980 年代の日本においては非熟練労働者の数が不足していた。外国人の労働は、一定の専門職にのみ限定されていることから、かつて中南米諸国へ移住した日本人及びその子孫で、日本国籍を留保した二重国籍者を対象に、日本で働くための勧誘が行われた。ブラジル国内の不況に不満を有していたそれらの人々が徐々に訪日し、またその子孫たちもいったん観光ビザで来日し、法務大臣の裁量に基づき、親族訪問等の特例ビザに切り替えて働くようになった。1988 年頃を境に在日ブラジル人の数は増え始め、1990 年 6 月の出入国及び難民認定法（以下入管法という）改正後は、正に怒涛のごとく、ブラジル国籍の日系人が入国した。また、日系人の配偶者である非日系人に対しても、入国が認められるようになった。日系ブラジル人の総数は、2007 年 12 月末現在で約 31 万 7 千人となっている。

1980 年代末から 1990 年代初頭に大挙して訪日した日系ブラジル人及びその配偶者の人々は、北関東、東海地方の自動車産業の関連産業において就職したが、大部分は派遣労働者、または生産ラインの請負に従事する人々であった。社会福祉や子どもの教育、非行や犯罪の増加など、ブラジル人コミュニティはさまざまな問題に直面している。現在、日本を含めて世界的に不況となり、多くの在日ブラジル人が解雇され、失業保険の給付、生活保護の申請、子女の学業継続等が深刻な問題となり、2008 年秋以降の帰国者も急激に増加している。

過去 20 年の間に在日ブラジル人の存在は、26 の外国人集住都市を中心として飛躍的に高まってきていた。ポルトガル語によるケーブルテレビ、新聞、雑誌やブラジル産品を日本国内に広めたエスニック・ビジネスをはじめとして、音楽、スポーツ等のあらゆる分野におけるブラジルの存在が日本人に知られてきたことは、差別や偏見をなくしていく多文化共生の見地から重要である。在日ブラジル人は、日本の少子高齢化に伴う、外国人移民政策策定の際のモデルでもあり、これまで多文化共生を語る上で不可欠の存在であった。今後、在日ブラジル人コミュニティの対応を見守ることになるが、帰国したブラジル人への対応がサンパウロの日系社会で議論されており、日本においては、関係者の皆さんのあたたかいご支援をお願いしたい。